

26円上げ、3年連続3%増

賃上げへ企業に宿題

企業が従業員に支払わなければならない最低賃金が3・1%引き上げられることが決まった。深刻になる人手不足を背景に、3年連続で約3%の上昇となる。ただ欧米の主要国との差は依然として大きく、今後も上昇は続く見通しだ。賃上げを迫られる企業は人件費を吸収するため、生産性の向上を急ぐ必要がある。

厚生労働省の中央最低賃金審議会は、2018年度の最低賃金を全国平均で26円引き上げ、時給が874円とする目安を決めた。16年度と17年度は25円から1円上乗せした。審議会は26日に加藤勝信厚労相に答申。都道府県が具体的な金額を決め10月までに改定する。17年度の改定では、最低賃金を下回った労働者は全体の4・9%で、従業員30人未満の小規模企業では11・8%を占め

に最低賃金を大きく上回る傾向が続いている。リクルートジョブズ（東京・中央）によると、三大都市圏（首都圏、東海、関西）での募集時の平均時給は6月で1031円まで上昇した。「人材の取り合いになっている」（ドトール・日レスホーイ）と話す。日本の最低賃金は全国平均で08年度に703円だったが、18年度は874円まで上昇する。ただ国際的にみると、まだ水準は低い。米ニューヨーク州やドイツ、フランスはすでに1000円を超えている。日本は今のペースが続いたとしても1000円を超えるのは23年度ごろの見込みだ。政府は人手不足の対策として外国人労働者への門戸を拡大する。ただ世界的に人材獲得競争は激しさを増している。海外から労働者を引き寄せるには、持続的に賃上げを進めていける経営基盤の強さがカギになる。

労組取り込み 企業の新陳代謝

政権に2つの狙い

最低賃金の引き上げに上、関与することで連合年ぶりに再開。安倍晋三首相は神津里季生会長とたびたび会い、連合の政策要望を聞く。

最低賃金の引き上げに上、関与することで連合年ぶりに再開。安倍晋三首相は神津里季生会長とたびたび会い、連合の政策要望を聞く。

政治が介入する余地は少なかった。首相は15年、最低賃金を年3%程度引き上げる目標を表明。その後、政権の目標に沿った上げ幅となってきた。

もう一つは生産性の低い企業の新陳代謝を促すことだ。消費者物価指数（CPI）の伸び率は1%に満たない水準が続く。3%の最低賃金上げによる人件費増は中小や零細の事業者には厳しい。生産性を高めて競争力をつけなければ企業は生き残ることができない。

スウェーデンは企業規模や経営状況にかかわらず、守らなければならない賃金を産業別協約で設定する。平均水準の賃金を支払えない生産性の低い企業は退場を迫られる。

欧米には実額ベースで見劣りする

最低賃金	直近の引き上げ率
フランス 9.88ユーロ (1283円)	1.2%
米ニューヨーク州 10.4ドル (1156円)	7.2%
ドイツ 8.84ユーロ (1148円)	4.0%
韓国 7530ウォン (742円)	16.4%
中国・北京 22元 (360円)	4.8%
日本 848円	3.1%

10月メドに874円へ

(注)2018年1月時点、出所はJETRO、円換算額は直近の為替レートで計算

